

令和9年度 國學院大學大学院奨学金〔経済支援型（予約型）〕募集要項

國學院大學大学院

國學院大學では、特に経済的な困難を抱えている院生を支援するための本学独自の給付型奨学金制度として「國學院大學大学院奨学金〔経済支援型〕」を設けています（予約型は本学大学院入学後の当該奨学金受給を約束する制度です）。経済的困難の程度に鑑みて選考を行い、受給対象者及び支給額を決定します。応募希望者は、世帯の生計（収入・世帯人数・必要経費並びにその他の特別の事情等）を確認し、期日までに必要書類をご提出ください。

1. 対象者：令和9年度入試 / 本学大学院博士前期（修士）課程・博士後期（博士）課程 入学希望者

※ 在留資格「留学」を取得する予定の私費外国人留学生は、入学後に当該年度授業料の3割が減免となる「私費外国人留学生授業料減免制度」が適用となるため、本奨学金は応募対象外

2. 支給額：経済的困難の程度に基づき以下3段階のランクに振り分け、該当額を給付

A：約 404,000 円〔当該年度授業料相当額の 80%〕 B：約 252,500 円〔当該年度授業料相当額の 50%〕

C：約 151,500 円〔当該年度授業料相当額の 30%〕

※ 入学年度の授業料に合わせて金額を算出するため、授業料の変動等によって上記金額が変更となる場合がある

3. 給付時期：令和9年7月下旬（予定）

※ 選考結果は令和8年8月下旬までにメールにて通知予定

※ 受給後、令和9年度内に休学もしくは退学した場合には、当該奨学金の返還に応じること（通年休学：全額、半期休学：半額、在籍期間半年未満の自主退学：全額、在籍期間半年以上の自主退学：半額）

4. 募集期間：令和8年6月27日（土）～7月10日（金）16:00〔日曜日・祝日を除く〕

※ 期間内にすべての必要書類が提出されない場合には不受理となるため、上記期日を厳守すること

5. 申請方法：所定用紙の書式を大学HPからダウンロードのうえ、上記期日までに下記書類一式を大学院事務課窓口へ提出（郵送の場合は必着）〔開室時間：平日9:00～12:50 / 13:50～18:00、土曜日9:00～12:50 / 13:50～17:00〕

SEQ	対象者	提出書類	備考
1	全員	所定用紙①：申請書	SEQ3を参照し、収入金額を入力（募集期間中に当該証明書の発行ができない場合は、SEQ4を根拠資料として使用し入力）。
2	全員	住民票〔世帯全員〕	世帯全員を選択の上発行。
3	全員	令和8年度 所得（課税）証明書・非課税証明書	令和7年1月～令和7年12月の所得額が表示されている、令和8年度の証明書を提出。 世帯における就学者を除く全員分の提出が必須。父母及び主たる生計者は就学中であっても提出。
4	該当者	収入別証明書類（写し）	独立生計者〔父母等の扶養を外れ、申請者（と配偶者）の収入のみで生計を立てる者〕は本人及び父母（+家計支持者）分の収入別証明書類をSEQ3と併せて提出 ----- 収入別証明書類>> ・給与/賃金/役員報酬：源泉徴収票 ・年金/恩給：年金支払（振込）通知書または年金改定通知書 ・自営業の売上：確定申告書の控え -----

5	該当者	医療保険の資格情報	資格情報のお知らせの写しまたはマイナポータルより資格情報を取得し、記号・番号をマスキングの上提出。 ※独立生計者のみ提出
6	該当者	世帯における、高校生以上の就学者の在学証明書または学生証の写し	※「特別控除：高校生以上の就学者」を申請する場合のみ提出
7	該当者	世帯における障がい者の身体障がい者手帳の写し	※「特別控除：障がい者」を申請する場合のみ提出
8	該当者	所定用紙②：長期療養費計算書・長期療養者診断書(原本)・医療費の領収書	※「特別控除：長期療養者(申請時点で6か月以上にわたって療養中の人)」を申請する場合のみ提出
9	該当者	所定用紙③：主たる家計支持者の別居(単身赴任等)に係る支出状況申告書・領収書・給与明細	※「特別控除：主たる家計支持者の別居(単身赴任等)」を申請する場合のみ提出

***SEQ3 の提出書類**

例：本人 [アルバイトなし]・父 [自営業]・母 [パート] ⇒ 本人 [非課税証明書] / 父・母 [所得(課税)証明書]

※ 住民税が課税されている場合に所得(課税)証明書、課税されていない場合に非課税証明書が発行されるため、いずれかの証明書を提出

***独立生計者の認定条件**

- ① 所得税法上、父母等の扶養親族でない者 ※SEQ4 で証明
- ② 父母等と別居している者 ※SEQ2 で証明
- ③ 父母等(配偶者を除く)から仕送りや経済的援助を受けておらず、本人(配偶者を含む)に恒常的な所得があり、前年に独立した家計を営むに足る収入について所得申告がなされ、所得証明書で証明できる者 ※SEQ3 で証明
- ④ 本人(配偶者を含む)が被保険者となる健康保険証を持つ者、または本人(配偶者を含む)が世帯主の国民健康保険証を持つ者 ※SEQ5 で証明

個人情報の取扱いについて

國學院大學では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じています。申請の際に提出された個人情報は、本奨学金制度の選考及び支給手続以外の用途では使用いたしません(この利用目的の範囲を超えて使用すること、本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません)。

以 上

國學院大學 大学院事務課
 〒150-8440 東京都渋谷区東 4-10-28
 TEL:03-5466-0142
 E-Mail:daigakuin-j@kokugakuin.ac.jp